

<一般委託>

放置自転車等移動業務(その2)(一般委託)仕様書

放置自転車等移動業務に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	横須賀市内の放置自転車等を保管所まで移動するため
2	履行期間	平成30年6月1日から平成31年3月31日まで
3	施行場所	自転車等放置禁止区域、自転車等放置禁止区域以外(主に公道)ほか市が指定する場所(市内)
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	別紙のとおり
6	関係法規	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第6条 自転車等の放置防止に関する条例第10条第2項、第4項、第28条第2項
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 一般貨物自動車運送事業の許可を得ていること。
8	契約方法	単価による業務委託契約(一般委託):単位(リフト付2トントラック1台当りの単価)
9	支払方法	委託料の支払いは、各月末締めをもって受託者の請求により精算する。ただし、消費税として精算額に、その税率相当額を加算(円未満の端数切捨て)するものとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	土木部土木総務課 今 TEL 046-822-8236(直通)

<指示又は希望事項>

グリーン物品購入 及び 環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照) ・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減
------------------------	---

内訳書(契約書用)

(消費税抜)

NO.	項目	単位	予定数量	上限単価(円)	契約単価(円)
1	輸送費(2tトラック)	台	360	36,800	
2	輸送費(2tトラック) 3時間延長分	台	4	5,500	

- 1 契約単価は、上限単価を超えることができない。
- 2 契約単価欄は、契約者が記入する。